

り、基本的な値から実際の経済変数が乖離する場合、財政収支には全体としてどの程度の大きさの影響が生じるかを分布の形で知ることができることとなる。

2.4 運用に関する想定

公的年金の積立金は年金資金運用基金において管理・運用されることとなっており、平成16年3月に出示された資料をみると、「リターン・リスク等の特性が異なる複数の資産クラスに分散投資することが、資産運用におけるリスク管理の基本」であり、「各資産クラスともパッシブ運用を中心とする」ことが示されている。また、基本ポートフォリオとして国内債券68%、国内株式12%等としており、そのもとでの目標収益率を4.50%、標準偏差を5.43%として1999年再計算の予定利率4%との整合性が考慮されている。2004年再計算では、年率3.2%が想定されている。

ところで、過去の投資環境を検証すると、仮に5年間の運用期間を想定した場合、国債、株式（市場インデックス）、それらの組合せを考えた仮想ポートフォリオでの年間収益率を試算すると、表2.1にみるように、1995年から1999年までの5年間にすべて国債で、あるいは国債を60%、株式を40%としたケースで運用した場合以外、再計算で想定している3.2%を達成できていない。

表 2.1: 仮想ポートフォリオの運用成績

運用の終期	国債 100%	国債 60%と株式 40%の組合せ	株式 100%
2003/12	1.54	1.03	0.24
2002/12	1.34	-1.15	-5.45
2001/12	1.87	-0.96	-5.94
2000/12	2.17	0.17	-3.16
1999/12	4.11	3.65	2.95

(試算の方法)：国債は運用初期時点でのゼロクーポン債の利回り（利付債の上場価格からゼロイールドを推定した）、株式については該当期間に対応する日本証券経済研究所の算出による配当等込みの市場インデックス収益率を用いて計算している。5年間運用した成果を年率、%で表示したもの。

積立金の運用方法についてはさまざまな考え方がありうるが、例えば、アメリカの場合は非市場性の国債で運用し、金利は満期4年以上の国債の平均金利が付されることとなっている。日本においても積立金の規模やこれまでの金融資産の収益率の実績などを勘案すると、非市場性国債の活用が検討されてもいいのではないかと考えられる。インフレ率は、シミュレーションの章でみるようにあまり財政収支には大きな影響はもたらさないが、物価連動国債を活用することとすれば物価変動からの攪乱的影響を排除する可能性を高めることができる。

シミュレーションにおいては、財政見通しの基準ケース3.2%のほか、これに確率的な攪乱が加わるケースも想定した。データとしては、上記を踏まえ、長期国債の金利を参照している。

第3章 財政収支モデルの概要とシミュレーションの方法論

3.1 モデル構築の基本的な考え方

本研究における目的は、財政収支を安定的に維持できるメカニズムを構築する方策について、その方向性、可能性を検証することにある。具体的な政策を検証するためには、厚生労働省が公表している各種見通しをベンチマーク・ケースとすることが重要となるので、構築する財政収支モデルは、第1に、2004年改正制度に基づく厚生労働省の年金財政見通しを再現できる程度の精度を有し、第2に主要な経済変数や人口学的変数をパラメータあるいは確率変数として扱うことができるような操作性を有することが必要である。また、年金財政は本来長期にわたり安定的に設計される必要があるが、他方、日本のように段階保険料方式など頻繁な制度改正により調整してゆく仕組みの場合には、短・中期を含む財政分析を行いうることが政策評価のためには不可欠である。このため、第3の特色として、今後60年程度にわたって毎年度の収支を計算できる年次型モデルとした。基本のブロックは国民年金勘定と厚生年金勘定から構成される簡潔な設計としている。

より具体的には、公的年金制度に関して公表されている2004年改正制度に基づく財政収支見通し等と比較できるよう、国民年金勘定、厚生年金勘定を中心とした収支の推計と基礎年金にかかる見通しを立てるため、補完的に共済年金の動向を捉えることとしている。人口学的な値および経済活動の違いを考慮し、男女は別に推計し、コーホートは5歳刻みで設定している。年金給付は過去の拠出履歴の影響を受けるため、40年間の拠出履歴を構築できるよう、賃金履歴に関する基本的な変数については1960年からデータベースを作成した。将来については、支給開始年齢変更のシミュレーションを可能とするため1歳年齢階級別に積み上げている。

経済変数については、さまざまな設定が可能である。確率変動を導入したり、あるいは、内生的な成長モデルにより、 w 、 p 、 r を与えることもできる。

2004年度の研究においては、人口に関連する変数については、人口推計や被保険者、受給者の総数等の基本的な数値は厚生労働省の見通しに合わせ、純粋に経済変数のところだけを動かすという方法で作業を進めた。

3.2 モデルの精度の確認

財政収支の比較を行うため、まず、財政再計算見通しをフォローできるかどうかをチェックした。

図 3.1 および図 3.2 のグラフにマーク線で示されているのは、モデルから出力された国民年金の保険料収入、支出の動きであり、グレーの実線で示されているのが見通しの値である。モデル出力による財政収支の推移は、第 1 章の図 1.4 で示したとおりである。細かいぶれは若干あるが、かなりの程度フォローできている。

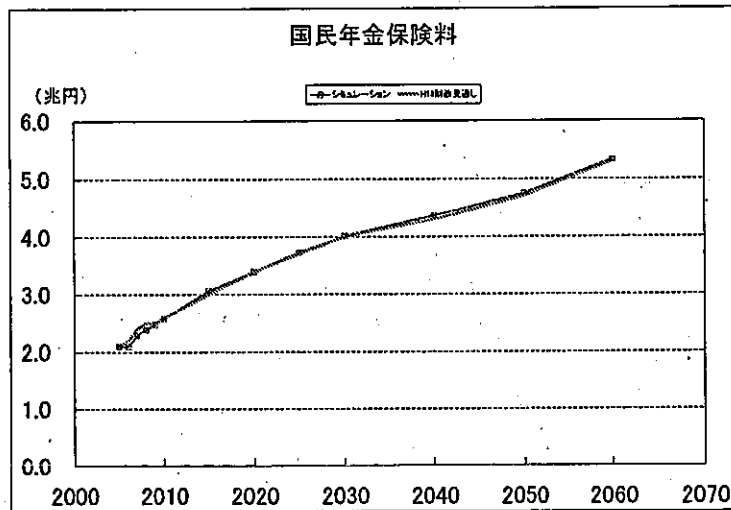


図 3.1: 国民年金における保険料見通し

厚生年金についても同様であり、図 3.3 および図 3.4 には、保険料収入、給付費、基礎年金拠出金について、グレーの実線で 2004 年の厚生労働省見通しの基準ケースの動きを、今回構築したモデルの計算値をマークつきの線でそれぞれ示している。2060 年までの期間にわたって実線の動きをフォローするような形を再現できている。

今後さらに改善の余地はあるものの、基本的な推移はフォローしていることから、以下ではこのモデルをベースにシミュレーションを進めてゆく。なお、モデルの内容、必要な推計の方法については最後の補論にまとめている。

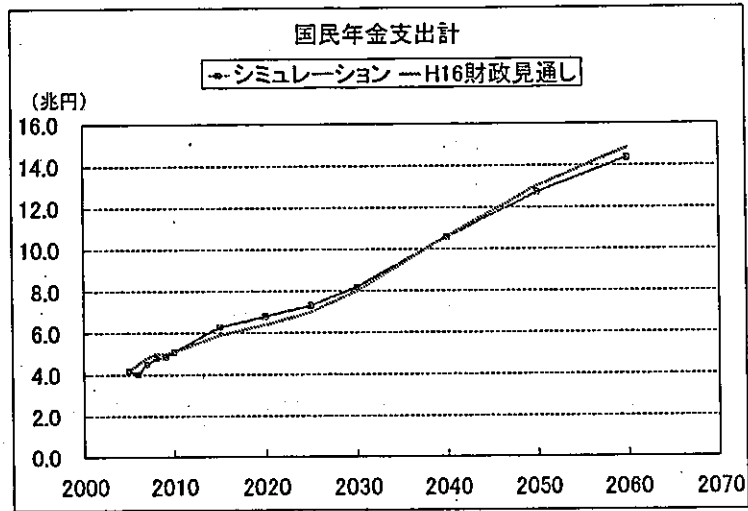


図 3.2: 国民年金における支出見通し

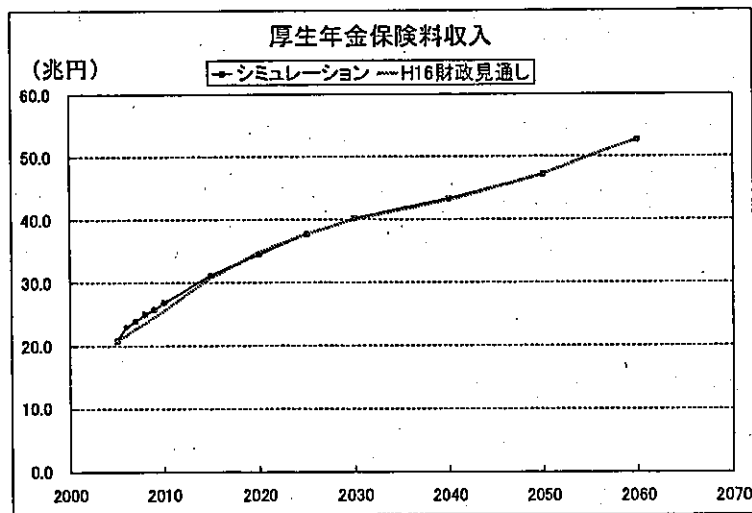


図 3.3: 厚生年金勘定における保険料見通し

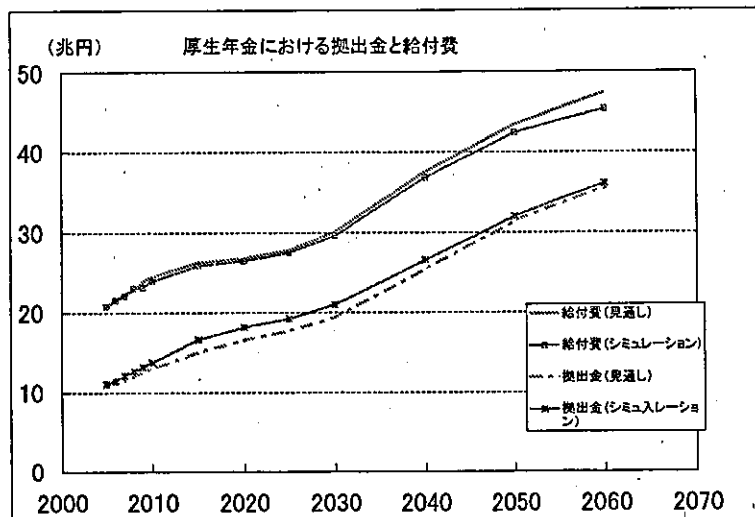


図 3.4: 厚生年金勘定における給付費と拠出金

注：上の線 2 本が給付費、下の線 2 本が拠出金である。

3.3 シミュレーションの手法

本研究においては、以下の 3 つの方法によるシミュレーションを行った。

第 1 の方法は、経済変数に財政見通しの基準ケースとは異なる値を想定することにより、各経済変数の影響度合いを把握する感度分析の手法である。

第 2 の方法は、経済変数に確率的な攪乱項の影響をとりこみ、これによりあり得る変動としてどのような範囲が考えられるのか、変動リスクをシミュレーション結果の分布を出力することにより把握するリスク分析の手法である。これは、金融リスク管理の分野では Value at Risk として知られている手法と基本的には同様のアイデアに基づく分析である。

第 3 の分析は、支給開始年齢を変更することにより、財政収支にどのような影響がもたらされるかを受給者の年齢別構成を示すファイルを変更することによって試算するものである。

3.3.1 感度分析

感度分析に際しては、第 1 章で示した財政再計算による見通しの「財政好転」「財政悪化」の想定値での試算を行い、財政再計算の特色をフォローするという意味でのモデルの精度を確認した。

さらに、経済変数 (w , p , r) について、表 4.1 の組合せでの試算を行った。

表 3.1: 感度分析における想定値

ケース	再計算 (基準)	財政悪化	財政改善	case1	case 2	case3	case4
r	3.2	3.1	3.3	2.8	3.2	3.2	3.5
w	2.1	1.8	2.5	2.1	1.8	2.5	2.1

(注) 物価上昇率については、いずれも 1.0% としている。

3.3.2 リスク分析 (モンテカルロ・シミュレーション)

経済変数 r, w, p の変動が国民年金、厚生年金の財政運営にもたらすリスクを把握することを目的にモンテカルロ・シミュレーションを行った。年金財政が直面するリスクとは、将来の経済状況によっては予想を大きく上回る支出が発生したり、逆に収入が非常に低くなる可能性があることを意味する。現実の経済においては、経済変数は想定値どおり一定で推移するわけではないため、予想される経済変数の年々の変動をモデル化することにより、全体として年金財政がどのような影響を受けるかを把握しようとするものである。

現行制度においては、基礎年金勘定は単年度完全賦課方式であるため、基本的にこれに連動している国民年金に大きな影響を及ぼすのは受給者数と被保険者数の比率を決める人口構造の推移である。したがって、リスク分析の中心は、厚生年金勘定における財政運営となる。

シミュレーションにおいては、経済変数 r, w, p が実際に推移する可能性のあるさまざまな推移パターンを想定し、それぞれの想定パスの下で各年の財政収支の主要費目を 2060 年までの間について逐次計算し、例えば、1000 回の計算を行う。この 1000 回の試行によって、各年度の財政収支はどのような値をとり得るかを費目ごとに分布として出力し、これによってその変動幅をリスク量として把握、分析するものである。

つぎの図 4.4 は、第 4 章で説明する経済変数のモデル化によりこうした 1000 回のシミュレーションを行い、その結果、2030 年度の厚生年金勘定における給付費および保険料の値としてどのような値をとり得るかを分布として示したものである。改正制度に基づく財政見通しでは、経済変数は 2009 年以降、つねに想定値で一定であると仮定しているため、2030 年度の給付費は 30.1 兆円、保険料は 40 兆円、収支は 8.7 兆円程度と一意に示されている。しかし、現実の経済においては、それぞれの変数は 2030 年度までの間の毎年においてさまざまに変動する可能性がある。こうした変動の可能性を一定のモデルとして定式化し、その範囲においてはどのような財政収支の動きが予想されるのかを分布という形で示したものである。

財政収支の主要費目として計算した項目は、収入では、保険料、国庫負担、運用収入、支出では基礎年金拠出金、給付金、さらに各勘定の財政収支と積立金額である。

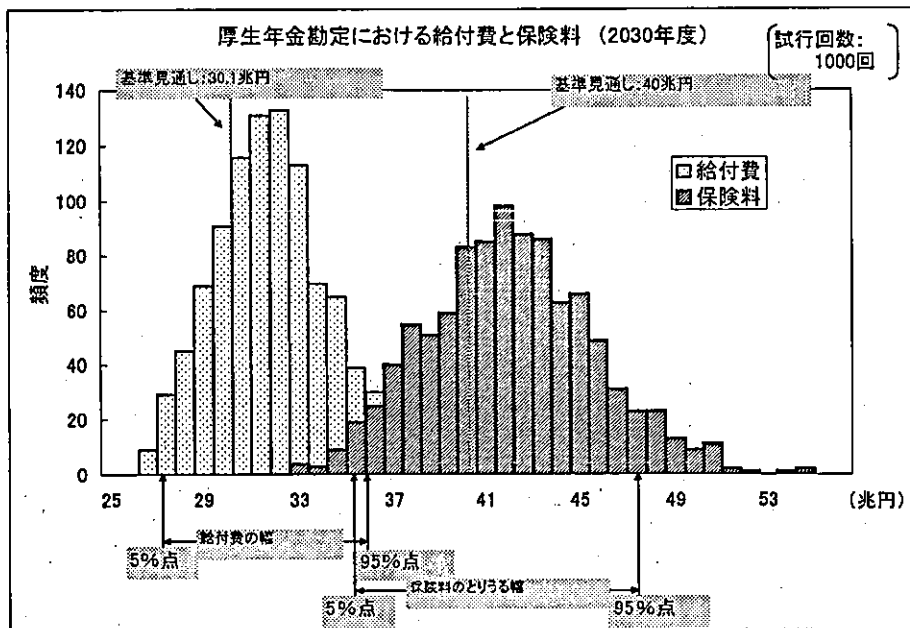


図 3.5: シミュレーションによって得られた給付費と保険料に関する分布 (2030年度)

3.3.3 支給開始年令の変更シミュレーション

現在、厚生年金の報酬比例部分は65歳からの支給開始に向けて移行過程にあり、その完全実施は男子で1961年生まれ以降（2026年）、女子で1966年生まれ以降（2031年）となっている。他方、喫緊の課題の1つは、少子高齢の人口構造が定常化するまでの過渡期における世代間格差の解消である。この問題の解決に向けての選択肢としては、早期に支給開始年齢を変更させることが考えられる。

この効果を検証するため、厚生年金報酬比例部分の65歳支給開始の実施を5年前倒して行った場合の財政効果および65歳完全実施後にすべての基礎年金の受給開始年齢を米国並みの67歳にするとどのような収支が見込まれるかを試算することとする。

第4章 財政収支シミュレーション

4.1 シミュレーションによる検証

本章では、第3章で示した3つの方法に基づくシミュレーションの結果を報告する。本章で行うシミュレーションの目的は、第1に、財政収支の見通しを規定する3つの経済変数である物価と賃金、運用利回りの変動の影響を識別しながら、それらがどのように財政収支構造に影響を及ぼしているかという点を明らかにし、第2に、経済環境の変化に伴う財政収支変動リスクの把握をシミュレーションによるリスク分析の手法により定量的に行ってみることにある。こうした分析に基づき、公的年金について安定的に運営する条件は整っていると言えるのかどうかを検証し、制度改革の方向性を検討する材料を提示することを目的としている。

具体的には、固定の経済変数を想定して見通しを立てている財政再計算に対して、その主要費目について、経済変数が変動した場合にどのくらいの変動の大きさを想定しておく必要があるのかを示す「柔軟なタイプの収支見通し」の作成を試みる¹。こうした分析により現状の政策変数の持つインプリケーションを明らかにすることもできる。

4.2 感度分析

まず、制度の基本的な性格を把握するために、感度分析の手法によりシミュレーションを行った。賃金上昇率、運用利回りについて、財政再計算での想定も含め、つぎの表4.1による組合せによるそれぞれのケースの試算結果を比較した²。

表 4.1: 感度分析における想定値

ケース	再計算 (基準)	財政悪化	財政改善	case1	case 2	case3	case4
r	3.2	3.1	3.3	2.8	3.2	3.2	3.5
w	2.1	1.8	2.5	2.1	1.8	2.5	2.1

(注) 物価上昇率については、いずれも1.0%としている。

¹ただし、不確実性がある世界で考えた場合に、割引率をどう考えるかという問題は、非常に重要ではあるが、簡単には解決できない問題であるので、「現在価値の意味での収支均衡の概念を立て、収支均衡を条件にする」というような試算は行っていない。

²2008年までの経済変数の想定は、いずれのシミュレーションにおいても基準見通しと同じ値で設定されている。

厚生労働省の見通しでは、賃金上昇率、運用利回りとも低下する「財政悪化」ケースなどの例が示されているが、ここではそれぞれの変数の持つ意味を明確化するため、一方を固定して他方を動かした場合にどのような財政上の影響があるかを検証した。

4.2.1 賃金上昇率の変動

賃金上昇率は、基本的には厚生年金の保険料とその将来的反映として将来給付の額に影響する。当面の影響が大きいのは厚生年金保険料の額である。図 4.1 は、運用利回りを財政再計算の基準見通しと同じ 3.2% で固定した上で賃金上昇率について、厚生労働省の 2.1% の場合の公表見通し（「再計算（基準）」として表示）、シミュレーションにおいて上昇率を 2.5%、2.1%、1.8% と変化させた場合の厚生年金保険料収入の推移を示したものであり、図 4.2 はそれぞれの場合の財政収支を示したものである。シミュレーションの 2.1% のケースは「再計算（基準）」にほぼ一致する。このケースと 1.8% あるいは 2.5% のケースを比較すると、例えば、2040 年以降で上下に約 10 兆円近い違いが生じる。

これを財政収支で確認すると、図 4.2 にみるように 1.8% の場合には 2040 年で赤字に転化しているが、他方、2.5% が維持されれば基準ケースを上回り、また、試算期間末の 2060 年においても黒字が維持されている。

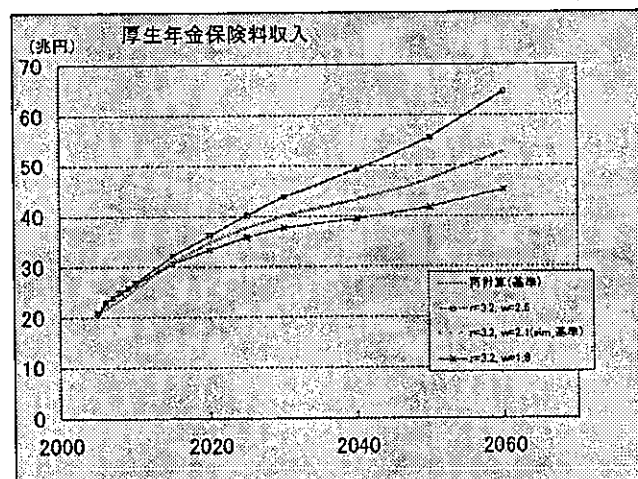


図 4.1: 賃金上昇率の影響：厚生年金保険料収入

4.2.2 運用利回りの変動

以上でみた賃金上昇率の影響に対して、運用利回りの影響は相対的に限られたものとなる。運用利回りが収支に影響するのは、基本的に年々の運用収入の項目を通じてのみであるからである。試算の結果を図 4.3 にまとめているが、賃金上昇

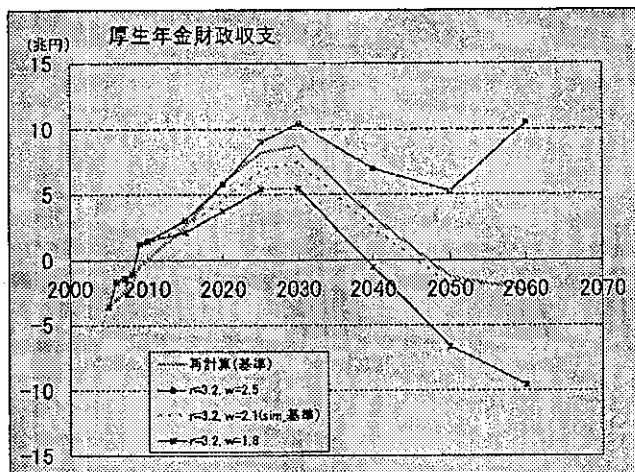


図 4.2: 賃金上昇率の影響：厚生年金財政収支

率を再計算の基準見通しである 2.1% で固定した上で、運用利回りを 2.8%、3.2%、3.5% に変化させた。

財政収支への影響は、2005 年の積立金が約 160 兆円とされているため、上下で 0.7% の運用利回りの差があると単純計算でも 1 兆円程度の運用収入の違いが生じてくる。したがって、決して軽視できる規模ではないが、賃金上昇率の同じく上下 0.7% ポイントによる影響度と比較すると財政収支での影響のオーダーは小さくなっている。

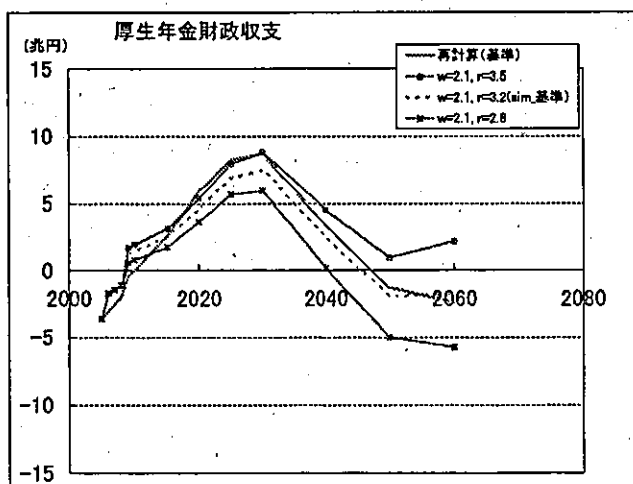


図 4.3: 運用利回りの影響：厚生年金財政収支

4.3 リスク分析:経済変数に起因する財政収支変動リスクの分布による把握

本節では、第3章のリスク分析で説明したモンテカルロ・シミュレーションの手法に従い、年金財政見通しのリスク分析を行った結果を示す。

4.3.1 経済変数の変動モデル

3つの経済変数の変動については、基準の財政見通しで仮定されている値に回帰するような平均回帰型の外生的な時間変動を想定し、これに加えて経済に確率的なディスタースがあることを仮定した。

すなわち、経済変数 r 、 w 、 p は以下のような平均回帰型の確率過程に従って変動するものとする。

$$\Delta r = r_{t+1} - r_t = \phi_1(\theta_1 - r_t) + e_1 \quad (4.1)$$

$$\Delta w = w_{t+1} - w_t = \phi_2(\theta_2 - w_t) + e_2 \quad (4.2)$$

$$\Delta p = p_{t+1} - p_t = \phi_3(\theta_3 - p_t) + e_3 \quad (4.3)$$

ここで、 θ は回帰水準、 ϕ は回帰スピード、 e はディスタースである。 ϕ が1に近づくと各変数は常に回帰水準のまわりで変動するため、シミュレーション結果が財政再計算の見通しから大きく離れることはない。 θ のところに見通しの3.2%、2.1%、1.0%という値を入れてある。したがって、試算結果の分布をみると、分布の平均は財政再計算の基準見通しにほぼ一致する形でパスを表示するという意味での不偏性が織り込まれている。 ϕ の値は一意に定まるものではないが、今回の計算では過去の実績を勘案し、 $\phi_1 = \phi_2 = \phi_3 = 0.3$ と置いている。

e_1, e_2, e_3 は、互いの相関も考慮すると次のような形になる。

$$\begin{pmatrix} e_1 \\ e_2 \\ e_3 \end{pmatrix} \sim N(0, \Sigma), \quad \Sigma = \begin{pmatrix} \sigma_1^2 & \sigma_{12} & \sigma_{13} \\ \sigma_{12} & \sigma_2^2 & \sigma_{23} \\ \sigma_{13} & \sigma_{23} & \sigma_3^2 \end{pmatrix}$$

ここで Σ は分散共分散行列である。

行列 Σ の各要素を決めるにあたっては、過去のデータから r 、 w 、 p のボラティリティを推定した。今回は、暫定的に1985年から2002年までの実績から以下のように想定した。

$$\Sigma = \begin{pmatrix} 0.4 & 0.3 & 0.3 \\ 0.3 & 0.4 & 0.3 \\ 0.3 & 0.3 & 1 \end{pmatrix}$$

データとして使用した変数は、つぎのとおりである。

r : 国債(10年)発行利回り(年度平均)

w : きまって支給する給与(対前年度上昇率)、(毎勤統計)

p : 消費者物価総合指数(対前年度上昇率)、(総務省)

4.3.2 モンテカルロ・シミュレーション

まず、 $\sigma_{12} = \sigma_{13} = \sigma_{23} = 0$ の場合を考える³。これは変数 r, w, p に共通に影響を与えるマクロ的な確率項を考える場合である。

このとき、各年の財政収支を逐次的に計算する方法で毎年について2060年までを計算し、1000回の試行における分布を整理し、それぞれの年での主要な財政費目について分布の95%点と5%点をヒストグラムで示した例が図4.4である。これは、2030年度における厚生年金の給付額と保険料をシミュレーションした結果の分布であり、第3章に示したものを再掲したものである。財政見通しの値が30.1兆円であるのに対して、ここで仮定したパラメータの下では5%の確率で給付額が見通しよりも相当程度大きくなる可能性のあることを示している。また、保険料はより変動が大きく、下ぶれの5%点では見通しの値40兆円をかなり下回るリスクがある。あるいは、両端5%の可能性を除いたとしても、ここでの仮定の場合には給付費で上下約8兆円、保険料ではこれを上回る変動の幅があり得ることを示唆している。

こうした値はモデルの立て方やパラメータの想定に依存するため、分布点の値自体が幅のあるものであり、解釈に十分な注意が必要であるが、変動規模の相対的な比較や方向性を一定の定量的な目安をもって確認できる。

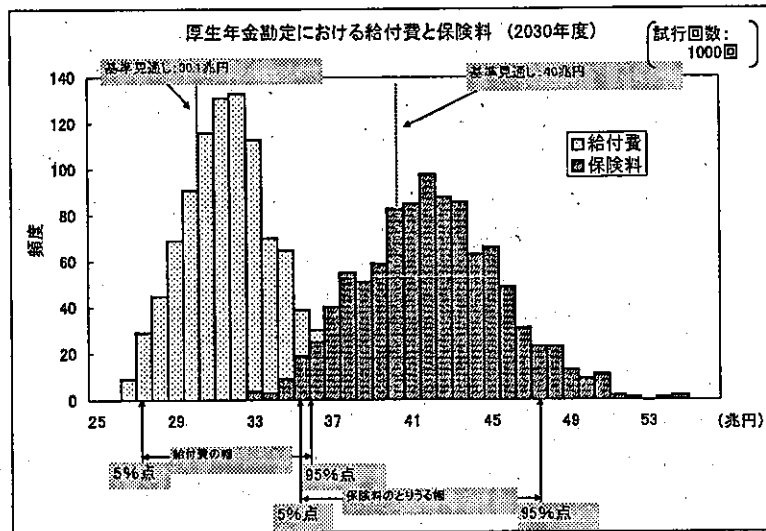


図 4.4: 2030 年度における給付費と保険料の分布

また、2020年度末、2040年度末、2060年度末における厚生年金の財政収支の分布は、本節での仮定の場合には、表4.2のようになった。

一方、現実には金利と物価上昇率、賃金上昇率の間には相関はあるものの完全相関であるとは考えにくい。そこで、変数 r, w, p の間の相関をも考慮してシミュ

³したがって、3つの変数は確率的には完全相関している場合となる。

	2020	2040	2060
0.95%点	7.45	7.63	5.64
中央値	4.38	1.88	-2.74
0.05%点	0.42	-4.53	-15.18
見通し	5.90	3.30	-2.40

表 4.2: シミュレーションによる収支の分布と財政見通しの比較

(注): 単位は兆円である。

レーションを行った⁴。この場合には、攪乱項が3つとなるので、全体として変動幅は拡大するが一般的な傾向は上記での報告と同様である。

4.3.3 各経済変数の影響

r 、 w 、 p が個別にはどういう形で年金財政に影響するのかを特定するために、それぞれの経済変数を別々に変動させるシミュレーションも行った。

賃金上昇率

図 4.5 は、賃金上昇率だけが変動し、その他の値は財政収支基準見通しの前提どおりで一定と仮定した場合の厚生年金における保険料と給付費の変動のパスを示したものである⁵。賃金上昇率の変動は、特に保険料収入に大きな影響をもたらすことが分かる。

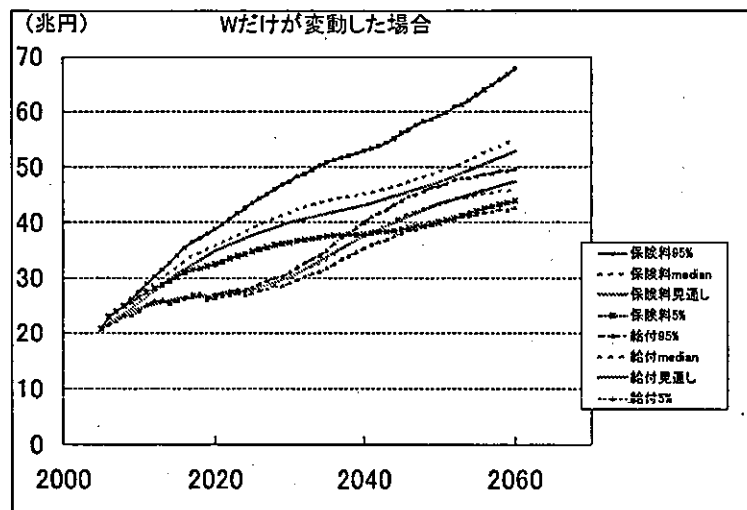


図 4.5: 賃金上昇率の変動による保険料および給付費の変化

⁴このときにはコレスキー分解の手法を用いて上記分散共分散行列となる乱数を設定する。

⁵この場合も 1000 回の試行を行っている。

運用利回り

上記と同様の計算を運用利回りについて行った結果が図 4.6 である。運用利回りは基本的には積立金の年々の運用計算にのみ影響するので、収支を見る形で整理している。

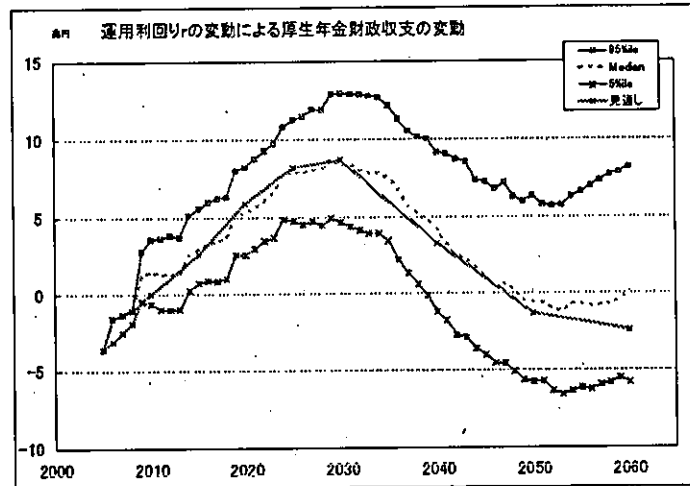


図 4.6: 運用利回りの変動による厚生年金財政収支の変動

相対的な影響比較

以上の結果を財政収支へのインパクトという形で比較するために作図した結果が図 4.7 および図 4.8 である。すでに指摘したように、賃金上昇率の変動リスクの相対的な大きさが明らかとなる。

以上に見るように、現実の経済において生じる経済変数の年々の変動の影響は短期的にも無視できず、中期的には軽視できない規模が示唆される。このため、公的年金財政の見直しにおいてもより柔軟な前提条件の設定や変動可能性の分析を検討することが重要であろう。

4.4 支給開始年齢変更のシミュレーション

4.4.1 厚生年金における支給開始年齢の変更

2004 年現在、厚生年金においては、報酬比例部分の給付は 65 歳支給開始に向けて移行の途上にあり、65 歳支給開始となるのは男子で 2026 年（1961 年生まれ）、女子で 2031 年（1966 年生まれ）以降となっている。厚生労働省の資料では、65 歳以降分で負担給付倍率を試算してもその倍率がほぼ定常化するの 1975 年生まれ以降の世代とみられるので、世代間格差を緩和するとの観点からはそれ以前の世代について給付調整を加速することが考えられる。

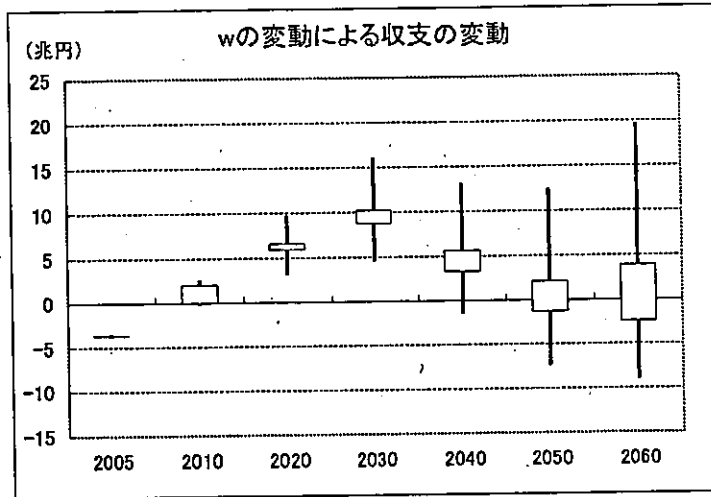


図 4.7: 賃金上昇率の変動による財政収支の変化幅

(注): 上から 95%点、シミュレーションの平均値、基準見通しの値、5%点に対応する値を表わしている。

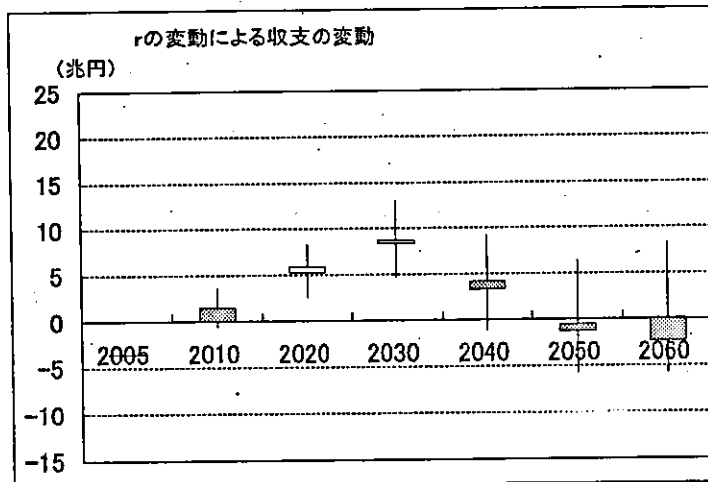


図 4.8: 運用利回り r の変動による財政収支の変化幅

(注): 図 4.7 と同様、上から 95%点、シミュレーションの平均値、基準見通しの値、5%点に対応する値を表わしている。

ここでは、厚生年金報酬比例部分の支給開始時期の65歳への引き上げスケジュールを、(1) 現行の想定より5年前倒しするケース、(2) 5年前倒しに加えて最終的な支給開始年齢を67歳に上げるケース、の2つについてシミュレーションを行い、厚生年金財政への影響を試算してみた。この試算どおりとすると、最終的にはすべての将来世代が影響を受けるが、過渡期においては、いずれも男子の生年では1948年から1960年までが現行との変更となる。厚生労働省の試算では65歳以降分で計算した負担・給付倍率が安定化しているのは1975年生まれ以降であるので、世代間格差を緩和する方向での試算といえよう。

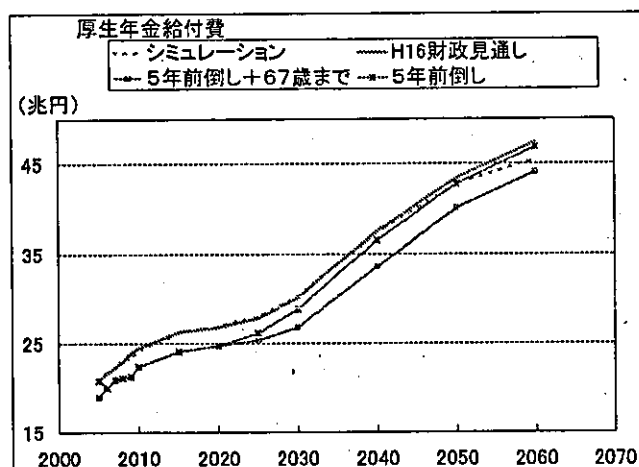


図 4.9: 厚生年金報酬比例給付の支給開始年齢変更：給付費への影響

厚生年金給付費は、5年前倒しによって2040年頃までの間、最大で年間2兆円程度小さくなり、これにケース(2)の引上げ効果が加わると2030年頃以降、年間で3兆円程度を上回る効果が見込まれる。

収支への影響は積立金を通じて累積的な効果を有するため、収支で推計した図4.10でみると相当額が見込まれるため、保険料率の引下げも可能となる。当然のことながら、給付費の減少を早期の保険料率引下げに反映させてゆけば累積分の効果は各家計において生じ、厚生年金財政においては顕在化しない。

4.4.2 国民年金の場合

上記厚生年金の基礎年金部分を含む支給開始年齢変更のシミュレーションを整合的に行うためには、基礎年金全体の支給開始を同じスケジュールで67歳に上げた場合を計算する必要がある。このときの国民年金勘定収支の試算結果は、図4.11のとおりである。

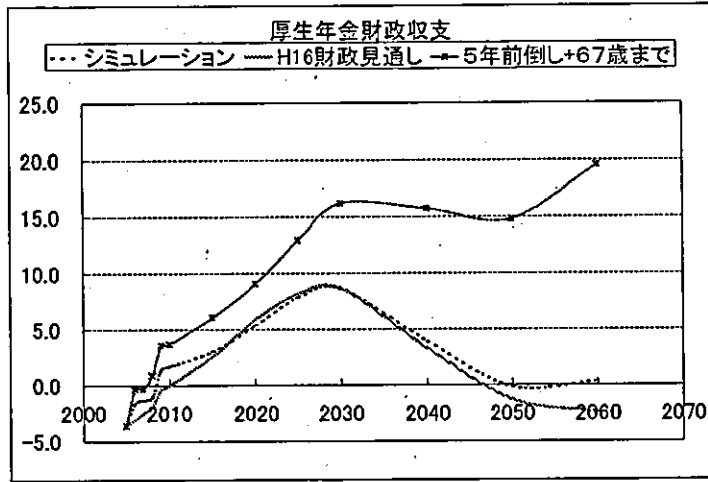


図 4.10: 厚生年金報酬比例給付の支給開始年齢変更：財政収支への影響
 5年前倒しは、例えば、65歳支給開始となるのは現行制度では1961年度生まれ以降の加入者であるところを1956年度生まれからにする等により試算している。67歳への引上げは、65歳への前倒し引上げ完成後、現行と同様に2年をかけて1歳ずつ引上げる方式で算出した。

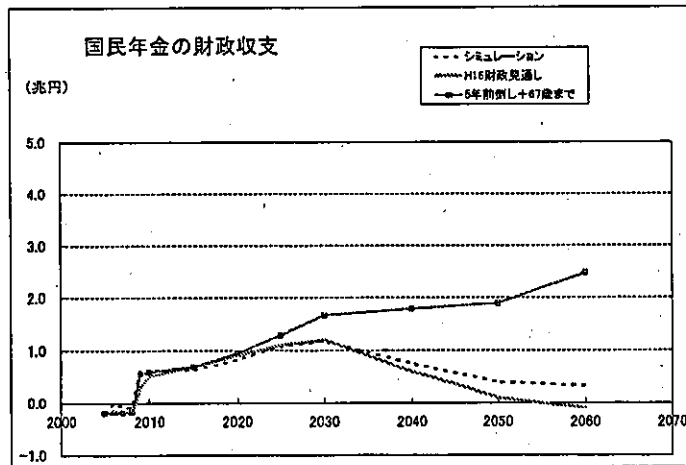


図 4.11: 支給開始年齢変更の国民年金収支への影響

第5章 制度改革の方向と可能性

人口構造変化の影響を避けられない中で、引退後の所得保障という問題にどこまで公的年金制度で対処してゆくのかは社会の大きな選択の問題である。

これまでの年金改正の経緯に鑑みれば、2004年改正で最終保険料を固定する方式にしたことは、明確化の方向であり望ましい。従来のように最終保険料の姿や財政方式自体についての考え方が頻繁に変更されると、実際に制度が長期的に維持可能なかどうか、また、世代間、世代内においてどの程度公平な制度であるかということ判断することは非常に難しくなる。ただし、同時に給付の所得代替率を決めているので、給付と負担の両方を固定するという事は、制度設計上原則的に困難があるため最終的な姿はその限りで必ずしも明らかではない。

本章では、これまでの章における分析をまとめ、改革の方向について考察を加える。

5.1 シミュレーションに基づく制度の見直し

21世紀前半を展望した場合、平成16年改正制度に基づく財政見直しやこれをベースとしたシミュレーション等による分析で明らかとなった点は、つぎのように整理される。

第1に、人口構造の変化では長寿化の影響が短期的にはもっとも大きなインパクトを有する。すでに生じた少子化の影響が本格化するのとは今後のことであり、現在進行している少子化が年金財政に影響を及ぼすまでもラグがある。少子化対策を早急に進めることにより21世紀後半の見直しをかえてゆく必要がある。

第2に、厚生労働省が試算した「経済悪化」の場合でも2040年頃より急速に収支が悪化する可能性が示されている。現在の制度においては、厚生年金が報酬比例となっているが、特に保険料が賃金上昇率の影響を大きく受ける。この点は、リスク分析のシミュレーションでも明らかであり、厚生年金財政における所得変動リスクが大きい。

第3に、経済変数の年々の変動に伴う財政収支変動のリスクの大きさは決して軽視できる規模ではない。リスクの大きさ自体はシミュレーションにおいて設定するさまざまなパラメータの値によってかなり変わってくるので、断定的な判断を行うことは適当ではないが、変動幅を認識したより幅のある見直しを策定し、現行保険料の下での予想される給付の変動幅や所得代替率の変動の可能性について、十分な議論を行う必要がある。このため、現在の財政見直しに加え、現実的な変動を加味した柔軟なタイプの財政見直しの策定を検討することが考えられる。

年金制度の規模が拡大するほど、長期の変動リスクは大きくなり、固定された

制度変数で安定的に財政を運営してゆくことはきわめて難しい。この意味においても厚生年金の報酬比例部分の運営をどのように考えるかは重要な問題である。

5.2 報酬比例年金の必要性

おそらく厚生年金など職域年金の導入当初にイメージされていた制度は積立方式の年金制度であり、経済成長に伴う実質部分についても公的な制度を採用することにより所得保障できるとの考え方であったと思われる。民間貯蓄は規制金利下であり、家計の貯蓄手段も限られていた反面、実質の経済成長率は高かったことから老後の所得保障に対する家計の対応にはかなりの程度限界があった。しかし、現在では大きく状況が異なる。

報酬比例年金の給付額算定のフォーミュラは、生涯平均収入と加入期間によって決まることとなっている。保険料率は長期の試算に従った場合の制度を維持できる水準という考え方と理解されているが、報酬比例全体の制度がどのように収支をバランスするのかについての明確な原理は示されていない。2004年改正においてもこの点は以前と同様であり、最終保険料率を定め、それ以上の調整が必要となった場合は給付調整とすることになっている。

選択肢の1つとして報酬比例年金部分の民営化を考えてみると、いくつかの深刻な問題が解消される可能性がある¹。

まず、厚生年金のうち、定額部分つまり基礎年金に相当する部分については、2、3号の被保険者も1号被保険者とまったく同様に扱えば、基本的には現状の制度の骨格を維持できるはずである。基礎年金勘定は、現在の財政制度においても完全賦課方式であり、そのマクロ的な財政見通しは基本的には実効的な拠出者数をいかに確保できるかにかかっている。その他は人口構造要因に依存しているので、被用者年金の2階部分をどのような制度選択とするかの決定には依存しないと考えられる。ただし、現実の制度にはさまざまな政策措置による移転も含まれているので、こうした代替的な政策措置のインプリケーションは、シミュレーションによって確認する必要がある。

仮にそうした設計が可能である場合には、現在の3号被保険者の問題に伴う世帯類型による不公平は自ずと解消されるし、当然に3号被保険者の独自の年金権も成立する²。

前の章でも見たように、現状でもっとも大きい経済変動リスクに直面しているのは厚生年金であるので、この保険料が所得比例ではなく定額となれば、賃金上昇率の変動が制度の基本を左右する事態は回避される。他方、所得代替率という概念は成立しなくなるので、ナショナル・ミニマムとして拠出期間に対応した給付設計をどのような水準に選択するかという問題が提起され、これは賦課方式の定額保険料の水準と一体で選択される。その意味で、拠出・給付は直接的に結び

¹ 「民営化」については論者によってさまざまな定義、意味づけが与えられているが、ここでは「民間に運営を移管すること」すなわち、公的な強制加入の制度としては最終的には廃止することを視野に入れて検討することとする。

² 現在の厚生年金保険料が1号被保険者2人分の保険料に達していない家計にとっては負担増が生じる可能性は考えられる。